

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

1

vol.480

2021年



迎春

新年のご挨拶

12 国交省

- ◎令和2年度整備管理者選任後研修（貨物）の実施について
- ◎令和2年度整備管理者選任前研修の日程について

02 県ト協

- ◎年末年始の輸送等に関する安全運動実施について
- ◎令和2年度各種助成事業執行状況
- ◎運行管理者試験受験対策勉強会のご案内
- ◎人事異動
- ◎支部・自社ナ斯巴・貸出機器における適性診断（初任・適齢）の受診についての注意
- ◎第2回広報委員会を開催

14 適正化

- ◎標準的な運賃の告示制度の導入に係る荷主企業向け周知について
- ◎磐城通運株の車両がGマークをPR

11 事業所

- ◎磐城通運株小名浜支店が「エコドライブ活動コンクール」で優秀賞を受賞

18 陸災防

- ◎荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内

05 トピックス

- ◎「ふくトラくん」ぬいぐるみが完成しました!!
- ◎令和3年度政府予算の獲得に向けた要望聴取会について

写真／猪苗代湖と磐梯山（耶麻郡猪苗代町）



県ト協 年末年始の輸送等に関する安全運動実施について

輸送繁忙期にあたる年末年始の輸送に関する事故防止について「年末年始等に関する安全総点検」、
「正しい運転・明るい輸送運動」、「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」等を実施します。

本年度の総点検においては①健康管理体制の状況、②運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況、③運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策、④車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況の4点に特に留意することが掲げられたことから各事業所においては「運動の進め方」等の実施細目を策定の上、確実に実施し交通公害の防止、輸送秩序の確立等をはかりトラック事業のみならず地域住民救済、社会に貢献されるよう最善の努力をお願いいたします。

運動の詳細は、11月25日付の同内容の文書（先月号わだちに同封）を参照いただき、運動実施結果については“自主点検表（トラック）”により **令和3年1月15日(金)までに必ず報告**願います。

CONTENTS

新年のご挨拶	公益社団法人福島県トラック協会.....	3	
	公益社団法人福島県トラック協会 会長 右近 八郎.....	4	
	東北運輸局福島運輸支局 支局長 佐藤 聡.....	6	
	福島県知事 内堀 雅雄.....	7	
	福島県警察本部 交通部長 國分 政康.....	8	
国 交 省	令和2年度整備管理者選任後研修（貨物）の実施について（令和2年2月28日振替分）...	12	
	令和2年度整備管理者選任前研修の日程について.....	16	
県 ト 協	年末年始の輸送等に関する安全運動実施について.....	2	
	令和2年度 各種助成事業執行状況.....	9	
	運行管理者試験受験対策勉強会のご案内.....	10	
	会員だより.....	11	
	人事異動.....	11	
	支部・自社ナスバ・貸出機器における適性診断（初任・適齢）の受診についての注意...	12	
	第2回広報委員会を開催.....	15	
	1月の行事予定.....	20	
	適 正 化	標準的な運賃の告示制度の導入に係る荷主企業向け周知について.....	14
		磐城通運(株)の車両がGマークをPR.....	15
事 業 所	磐城通運(株)小名浜支店が「エコドライブ活動コンクール」で優秀賞を受賞.....	11	
陸 災 防	荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内.....	18	
	技能講習等実施予定.....	20	
お 知 ら せ	今年も東北交通共済をよろしく願います.....	19	
	交通事故統計.....	20	
ト ピ ッ ク ス	「ふくトラくん」ぬいぐるみが完成しました!!.....	5	
	令和3年度政府予算の獲得に向けた要望聴取会について.....	15	

当協会広報誌「わだち」では会員事業所の皆様に役立つ情報の提供に努める所存ですので、本年もご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹賀新年

皆様にとり多き年となりますようお祈り申し上げます。

令和3年 元旦



公益社団法人福島県トラック協会

会長 右近 八郎 (マクサム通運株)

副会長

- | | |
|--------------------|------------------|
| 蓬田 隆 信 (福島倉庫株) | 松島 輝 (日本通運株郡山支店) |
| 橋本 一 美 (有ハシコー梱包運輸) | 菅野 高 志 (有菅野運送店) |
| 佐藤 信 成 (丸カ運送株) | 鈴木 健 仁 (鈴木運輸株) |

理事

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 佐藤 光 俊 (福島運送株) | 吉田 政 俊 (株吉田運輸) |
| 鈴木 勝 文 (福島陸運株) | 佐藤 仁 (株丸や運送) |
| 永山 忍 (郡山運送株) | 金野 直 輝 (第一貨物株郡山支店) |
| 安齋 豪 之 (拓進運輸株) | 國分 一 幸 (株クリーン商会) |
| 太田 正 一 (株北海興業) | 蛭田 政 男 (有だいわ運送) |
| 菊池 良 造 (株海老屋運送) | 古川 圭 一 (株郡山南部運輸) |
| 細谷 博 之 (会津本郷貨物運送株) | 大竹 博 史 (株ユミタ運輸) |
| 遠藤 秀 弥 (中村貨物運送株) | 西山 由美子 (株丸東) |
| 伊藤 浩 一 (いわきカーゴ株) | 松尾 活 秀 (三つ山運送株) |
| 割谷 明 裕 (岡田陸運株) | 鈴木 孝 雄 (磐城通運株) |

専務理事

荒川 孝 一

常務理事

穂積 央 男

監事

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 宮崎 泰 明 (スナンエキスプレス株) | 大内 孝 浩 (ダイトーロジスティックス株) |
| 吉田 健 二 (成田運輸株) | 林 富士雄 (八島運送株) |
| 中野 光 (遠野運送株) | |



新年のご挨拶

公益社団法人福島県トラック協会
会長 右近 八郎



新年おめでとうございます。

2021年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、福島県トラック協会の活動に対しまして、日頃よりご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。福島県トラック協会の会員数は、昨年末の2020年12月で一般会員990社、賛助会員280社、計1,270社となり、2019年12月（計1,249社）に比べ、会員数は21社増（+1.7%）となっており会員増が続いています。昨年初からのコロナ禍にも拘わらず堅調な会員数増加となっており、福島県内の景気動向に関してはそれなりの経済活動が持続しているようです。

新型コロナウイルスによる世界的な感染も早一年が経過しつつあります。BEACH業界（注1）を中心に壊滅的な影響を受けている産業も多く、ワクチンの開発や免疫の充足までもうしばらくは内需で凌ぐ忍耐の期間が続きます。一方トラック業界を取り巻く環境は厳しいとはいえ、サービス産業の基幹機能を担うことで、コロナ禍の中でも相応の影響はあるものの景気動向に応じた役割を果たし続けています。

ここではまず、2018年（平成30年）12月に議員立法により成立した改正貨物自動車運送事業法について紹介させていただきます。この事業法改正はここ数年来の国交省が主導した一連のトラック業界改善施策の成果であり、その改正内容は3つの主要課題から構成されています。1つ目はトラック業界自身の課題であり、2つ目が荷主関係の課題であり、3つ目が運賃に関する課題です。国交省令としての具体的な改正内容はそれぞれ「規制の適正化と遵守事項の明確化」、「荷主対策の深度化」、「標準的運賃告示制度の導入」となっています。その主旨を簡単に表現すると「トラック運送事業者は襟を正し業界改善を進め、さらに荷主先と良きパートナーシップを築くことで、適正な料金を収受できるようにしましょう。」ということです。特にこの中でトラック業界にとって重要なのは3つ目の課題である「標準的運賃告示制度の導入」です。その具体的な内容が昨年4月に国交省により、地方運輸局毎の料金として告示されました。一般に国が示すこのような料金は自由主義経済の下では保証されることはなく、あくまで自由競争の結果として実現されるものです。また国交省による告示がコロナ禍の真最中でもあり、関係者以外の注目を浴びることが少なく、静かな船出となりました。昨秋には全日本トラック協会が主導し、各地で標準的運賃告示制度に関する各種セミナーも開催され、現在も官民を挙げて改正貨物自動車運送事業法の施行を推進しているところです。会員の皆様も自助努力を前提として、機会を捉えて標準的運賃の導入を進め、荷主とともに健全なトラック業界の発展に向けて邁進していただきたいと考えています。

さて2018年の福島県トラック協会創立70周年記念式典の際に、会長あいさつでトラック業界を含む国内サービス業の将来動向について4つのキーワードを紹介しました。それは、「人口減少」、「広域分散」、「規制緩和」及び「データ化」でした。「人口減少」は国内サービス業では避けられない永続的な課題であり、「広域分散」「規制緩和」はサービス業の本質的特性であり、「データ化」は最も重要な課題で将来的にはAIによるサービス産業革命へと繋がるというものでした。この基本的な潮流に変わりはありませんが、今般のコロナ禍を経験することで、この4つのキーワードの進展に一層の拍車が掛かりました。特に「データ化」はDX（デジタル・トランスフォーメーシ

ョン) とオンライン化というキーワードの下で、これまでの日本社会や経済の構造が大きく変革しつつあります。このような日本経済全体の機運を受け、国交省から有識者検討会の骨子案として、次世代の物流の在り方について、(1) 簡素で滑らかな物流の実現(生産性向上)、(2) 担い手にやさしい物流の実現(業界改善)、(3) 強くてしなやかな物流の実現(リスク管理)、という施策方針が示されました。もちろんこれは総論であり、物流の現状を鑑みれば各論では解決すべき多くの課題が残されています。これまでの業界改善の流れを確かなものにするとともに、併せて様々な形で生産性向上が求められるという物流業界の本質を再確認していただき、次世代の健全な物流業界の構築に向けて、福島県トラック協会会員の皆様のご理解、ご尽力をお願いします。

最後になりますが、今春には東北中央自動車道の霊山IC～伊達桑折ICが開通し、ほぼ無料通行となる高規格道路が福島県の県北経済圏と山形県経済圏を結ぶことで新たな経済圏が誕生します。福島県は北関東・東北経済の南北と東西の結節点として地政学的に重要な位置にあります。東日本大震災の発生から今年で10年を迎え、いわゆる復興創生期間がこの3月末で終了する予定です。福島県の農林水産業、製造業はともに復旧半ばではありますが、福島県の将来に向けてサービス産業がけん引力となり、その基幹たるトラック業界が担う責任と期待は非常に大きいものと確信しております。

今後の流通業界の健全な発展のため、本年もトラック業界に対して関係各位の更なるご理解、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

(注1) BEACH業界：Bは「Booking」で「予約サイト」や「旅行代理店」、Eは「Entertainment」で「ライブハウス」や「遊園地」、Aは「Airline」で「航空業界」、Cは「Cruise、Casino」で「クルーズ船」や「ギャンブル関係」、Hは「Hotel」で「宿泊業」を示し、コロナ禍で影響が甚大な業界

トピックス 「ふくトラくん」ぬいぐるみが完成しました!!

このたび、福島県トラック協会マスコットキャラクター「ふくトラくん」のぬいぐるみ(2種類)が完成し、右近会長他関係者が12月10日(木)に福島市稲荷神社を参拝し、ふくトラくんを配布する皆様の除災招福を祈願しました。

このぬいぐるみは、福島県のトラック運送業界イメージアップ事業の一環として制作され、会員事業所のほか「トラックの日」のイベントや小学生向けに行っている「物流交流授業」等の様々な活動を通じて配布を予定しています。

また、ぬいぐるみは10cm版300円、20cm版700円で一般販売も行っておりますので、ご希望の方は各協会支部事務局又は(公社)福島県トラック協会(総務部)までお問合せください。



【除災招福祈願の様子】



【実物の写真】



「令和3年・新年のご挨拶」

東北運輸局福島運輸支局
支局長 佐藤 聡



新年、明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益社団法人福島県トラック協会 右近会長はじめ会員の皆様方には、日頃より国土交通行政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様方には、物流を通じて社会に貢献されるとともに、交通事故防止や環境対策にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに心より感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大が続き、緊急事態宣言の発出による外出自粛や3密回避等のいわゆる「新しい生活様式」の定着など、私たちの生活は大きく変化いたしました。このような中において、地域の生活や経済活動を支えるため、自らの感染のリスクと大きな不安の中、献身的に使命と責任を果たしていただいている会員の皆様、トラックドライバーの皆様に重ねて感謝を申し上げます。

さて、東日本大震災、東京電力福島第一原発事故の発生から間もなく10年を迎えようとしております。関係皆様のご尽力により被災地の復興に向けた取組は着実に進んでおりますが、一方で福島県においては、今なお3万6千人を超える方々が県内外での不自由な避難生活を余儀なくされているなど、真の復興への道のりは未だ半ばにあると言わざるを得ません。こうした中、県内の除染等により発生した大量の汚染土壌等の廃棄物につきましては、福島復興支援輸送協同組合様のご尽力により、中間貯蔵施設への搬入が進められており、引き続き安全且つ確実な輸送が行われ「福島の復興」が更に進むことを願っております。福島運輸支局としましても、来年度以降の「第2期復興・創生期間」において、引き続き被災地の方々に寄り添った復興施策を実施してまいります。

最近の県内の景気動向は、「一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いている。」とされております。

トラック運送業界においても、新型コロナウイルス感染拡大による影響はもとより、従前からの課題である取引環境改善のための取組、運転者不足や働き方改革への対応など、依然として厳しい経営環境が続いているものと認識しております。

福島運輸支局といたしましては、平成27年に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会」において、関係皆様のご協力をいただきながら、トラック事業者と荷主との取引環境の改善やドライバーの長時間労働の是正等の課題解決に向けた取組を進めてまいります。運転者不足については、支局長による高等学校訪問をはじめとした人材の確保・育成に向けた取組を引き続き実施し推進してまいります。

国土交通省は、平成30年に改正された貨物自動車運送事業法に基づき、昨年4月24日に「標準的な運賃」の告示を行いました。この標準的な運賃は、トラックドライバーの労働条件を改善し、トラック運送事業がその機能を維持しながら国民生活と経済を支えていくために、法令を遵守して経営する際の参考となる運賃を示すことを目的としております。

今後も標準的な運賃が実勢運賃に反映されるよう、トラック事業者、荷主企業の皆様に対して浸透を図る取組を行ってまいります。

自動車運送事業にとって、「輸送の安全・安心の確保」は最大の使命であり、そのため、企業の経営トップから現場乗務員に至るまで輸送の安全の重要性を認識し、絶えず安全性の向上に企業全体で取り組むことが重要です。

福島運輸支局といたしましても、地域と利用者ニーズに応えた施策はもとより、「安全」と「安心」を根幹に据えて、貴協会と連携しながら各種課題に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人福島県トラック協会並びに会員事業者皆様方の益々のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



「新たな復興・創生のステージへ」

福島県
知事 内堀 雅雄



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人福島県トラック協会の皆様には、日頃から本県の交通行政全般にわたり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本県の物流サービスの重要な担い手として、産業活動を支え、県民生活の向上に御尽力いただきますとともに、運送事業を通じた交通安全の推進に積極的に取り組まれており、深く感謝申し上げます。

震災から間もなく10年の節目を迎えようとしております。この間、県民の皆様の懸命な御努力と国内外からの温かい御支援により、福島県は着実に復興への歩みを進めてまいりました。

昨年は、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域の一部地域で避難指示が解除されたほか、JR常磐線の全線再開、福島ロボットテストフィールドの全面開所、県産農産物の輸出実績が3年連続で過去最高を更新するなど、明るい話題も数多くありました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が世界各国で急速に拡大し、私たちの生活は一変することとなりました。

そのため、県といたしましては、引き続き、喫緊の課題である新型感染症対策はもとより、震災と原発事故からの復興・再生、令和元年東日本台風等災害からの復旧、地方創生・人口減少対策などに全力で取り組んでまいります。

まず、新型感染症対策につきましては、ウィズコロナにおける感染拡大の防止と社会・経済の再生を両輪で進めていくとともに、感染者への差別や誹謗中傷の防止に力を尽くしてまいります。

次に、避難地域の復興・再生につきましては、今年4月から第2期復興・創生期間がスタートします。福島復興を更に前へと進めるため、引き続き、廃炉・汚染水対策を始め、被災者の生活再建と生業の再生、各拠点施設の活用による産業の振興、営農再開の加速化、風評・風化対策の強化などにしっかりと取り組んでまいります。

また、令和元年東日本台風等災害からの早期復旧に努めるとともに、災害を教訓とした市町村等との情報共有体制の構築、「マイ避難」など命を守るための避難行動の促進を図り、災害に強い県づくりを進めてまいります。

さらに、人口減少対策につきましては、結婚、出産から子育てまで切れ目のない支援の充実を始め、子育て世代や若者の雇用の場を確保するための新産業の育成などに取り組んでまいります。また、新型感染症を機に地方への関心が高まり、移住、二地域居住がこれまで以上に注目されています。本県が持つ移住先としての魅力を積極的に発信するなど、本県の強みをいかした「福島ならではの」地方創生を進めてまいります。

今年7月には、新型感染症の影響で延期されていた東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これまで国内外から頂いた多くの御支援に対する感謝の思いと、復興が進んでいる福島県の姿と魅力を広く発信するとともに、開催に当たっては、感染防止対策を徹底し、選手の皆さんを始め、福島を訪れる多くの皆さんにとって安全・安心な大会となるよう準備を進めてまいります。

ウィズコロナの状況においても、常に危機感とスピード感を持ち、これまで積み重ねてきた取組を不断に見直し、最大限の効果を発揮するためには何が必要なのかを常に意識しながら、この難局を乗り越え、福島の新しい未来を形作るための挑戦を続けてまいります。今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます、新年の御挨拶といたします。



年頭の御挨拶

福島県警察本部
交通部長 國分 政康



新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人福島県トラック協会の皆様方には、日頃から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

昨年中は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が様々な方面に及んでいる中、皆様方には、各事業所における安全運行管理はもとより、当該機関誌「わだち」を通じた交通安全意識の高揚、セーフティチャレンジ事業参加及び事故防止コンクール表彰による交通事故防止活動を通じた実践的な安全運転教育、さらには、東北ハイウェイ・セーフティ作戦による高速道路における交通事故防止活動など、協会一丸となって様々な交通安全活動を推進され、県内の交通事故防止に多大なご尽力をいただきました。

特に、貴協会には高齢者の交通事故防止を図るため、一昨年に引き続き、福島県薬剤師会と連携し、薬局を訪問した高齢者に対して、夜光反射材を配布し着用を促す事業を展開していただいております。

こうした皆様方の活動のお陰をもちまして、県内における交通事故の発生状況につきましては、着実に減少傾向で推移しているところであり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、依然として亡くなられた方の半数以上を高齢者が占めており、更なる高齢者の交通事故防止対策が重要となっています。

また、昨年、一般社団法人日本自動車連盟が実施した実態調査によれば、本県の信号機のない横断歩道において横断しようとする歩行者がいた場合の自動車の一時停止率は27.0パーセントと、前年の同じ調査と比べ18.3ポイント上昇したものの、未だに7割以上の自動車が一時停止しておらず、信号機のない横断歩道における歩行者保護のルールが徹底されていないことが浮き彫りになっております。

県警察では、本年の重点目標の一つに「総合的な交通事故防止対策の推進」を掲げ、関係機関・団体の皆様方と連携し、高齢者の安全確保を始め、横断歩道における歩行者優先の徹底、薄暮・夜間における交通事故防止のための夜光反射材用品等の活用促進、交通事故発生時の被害防止・軽減に効果があるシートベルト・チャイルドシートの着用の徹底等を図るとともに、速度超過、信号無視、横断歩行者妨害等の交通事故に直結する悪質・危険性の高い交通違反の取締りを強化し、交通事故による犠牲者の更なる減少を目指して取り組んでいくこととしております。

皆様方におかれましては、本年も引き続き、交通安全意識の高揚、啓発活動の推進に、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、公益社団法人福島県トラック協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

以 上

県ト協 令和2年度 各種助成事業執行状況

令和2年度の各種助成事業の令和2年12月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

2020年12月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断（一般・初任・適齢）の受診料の助成	一般診断 2,400 円 / 人 初任診断 2,000 円 / 人 適齢診断 2,000 円 / 人	一人年 1 回	54%
	2 睡眠時無呼吸症候群検査 (SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費（第一次検査、第二次検査、再検査）の助成	5,000 円 / 人	一人年 1 回 1 会員 50 人まで	78%
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査 (PSG)	SAS 検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000 円 / 人	一人年 1 回	89%
	4 脳ドック受診	運転手（40 才以上）の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000 円 / 人	1 会員 15 名まで	47%
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設などにドライバー等を派遣訓練経費（受講料）に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 全額 G マーク取得事業所 その他 7 割	1 会員 10 名まで	47%
	6 EMS	EMS 機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2（上限 40,000 円）	1 会員 15 台上限	72%
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 運行管理連携 40,000 円 (20,000 円) 標準型 20,000 円 簡易型 10,000 円 ※ () 書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1 会員 15 台上限	75%
	8 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	37,000 円 / 台	1 会員 15 台上限	65%
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸上防炎の行うフォークリフト運転技能講習の受講料	4,000 円 / 人		50%
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の 1/2 100,000 円 / 台上限	1 会員 3 台上限	64%
	11 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 (二種は除く) 40,000 円 / 人上限 中型免許 (二種は除く) 75,000 円 / 人上限 大型免許 (二種は除く) 150,000 円 / 人上限 けん引免許 50,000 円 / 人上限 中型限定解除 30,000 円 / 人上限 準中型限定解除 20,000 円 / 人上限	1 会員 50 万円上限	88%
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500 円 / 人・年 (上限)	車両台数上限	56%
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670 円 / 人・年 (上限)	1 事業者 150 人上限	70%
	14 血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 (上限 70,000 円)	1 事業所 2 台	31%
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築費用に対する助成	工事費の 1/2 (上限 300,000)	1 事業者 1 施設 年度内 1 回 (本社及び営業所含む)	55%
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000 円 / 枚 エア・温水式ヒーター 60,000 円 / 基 蓄冷式クーラー (リヤ・三菱) 50,000 円 / 基 蓄冷式クーラー (ベッドルームクーラー・デンソー・UD) 50,000 円 / 基 車載バッテリー式冷房装置 60,000 円 / 基	電気式の毛布・マット・ベッド 30 枚 エア・温水式ヒーター 3 基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3 基	45%
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000 円 中型 新車 40,000 円 大型 新車 60,000 円 ※ CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15 台	63%
	18 エコタイヤ	エコタイヤ (転がり抵抗 5%以上低減) を導入装着に要した経費	2,000 円 / 本 車両数 × 1/3 (四捨五入) × 10 本上限	150 本	90%
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の 2/3 相当額		8%
20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000 円 更新 50,000 円	1 事業者 1 回 / 年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内 1 事業者につき取得・更新のどちらか 1 回)	24%	
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両 (ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3 % ポスト新長期車 // 0.3 % 低公害車・省エネ関連機器 // 0.3 %	近代化基金 1 会員 3 千 5 百万 ポスト新長期 1 会員 7 千万 低公害車等 1 会員 3 千 5 百万	76%
	22 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000 円まで 全額 50,000 円 ~ 50,000 円に 50,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限年度内 100,000 円	31%
	23 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000 円まで 全額 100,000 円 ~ 100,000 円に 100,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限年度内 200,000 円	97%
	24 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の 0.8% (3 年間)		93%
適正化事業費	25 運行管理者講習	運行管理者講習 (一般、基礎) の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500 円 / 人・年 基礎講習 5,000 円 / 人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の 10% を上限 (端数切上げ)	31%

注 1) 「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注 2) 本表は、会員を対象としたもので、G マーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注 3) 「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね 90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

県ト協 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内

令和2年度第2回運行管理者試験は、令和3年3月7日(日)に実施されます。

今般、当協会の主催により下記のとおり受験対策として2日間の勉強会を開催いたしますので、受験される方、またはこの機会に勉強したい方がおられましたら、ぜひ受講されますようご案内いたします。

令和2年度第1回試験合格率 福島県 29.9% 勉強会参加者 48.1%
前回本勉強会を受講された方は福島県平均より合格率が高い結果が出ています。

記

- 1 日 時 令和3年2月18日(木)・2月19日(金) 9時～18時 (受付8時30分から)
- 2 場 所 県トラック協会・研修センター 2F大会議室 (住所：福島市飯坂町平野字若狭小屋32)
- 3 講習内容 関係法令の研修等受験指導等
- 4 対 象 福島県トラック協会 会員事業所
- 5 募集定員 **100名(先着順で受付し、定員になり次第締め切ります)**
- 6 テキスト (株)輸送文研社発行の「**運行管理者国家試験 貨物編 令和3年3月受験対策版**」
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できません。
- 7 受講料 1人3,000円 (**指定の輸送文研社発行テキストをお持ちの方は1,000円**)
- 8 申込み 下記申込書に記入し、FAXまたは郵送にて申込み下さい。
 (お支払) **受講料は期日までに窓口持参または現金書留にて、福島県トラック協会事務局(福島市)へ納入下さい。期日までに受講料の支払いがない場合は受講できません。**
なお、開催日当日の納入も受け付けません。
- 9 申込期日 **令和3年2月5日(金)まで**
 ・受講料納入確認後、テキスト等を郵送いたしますので、本勉強会を受講される前に必ず自読してください。また領収書はテキストと同封して送付いたします。
・テキスト発送後のキャンセルは、受講料を返金いたしません。
また新型コロナウイルス感染状況により中止させて頂く場合も受講料は返金いたしません。
- 10 問合せ先 (公社) 福島県トラック協会適正化事業部 担当：後藤・菅野(陽)・二階堂
 住所：福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL:024-558-7755 FAX:024-558-7731

運行管理者試験受験対策勉強会 受講申込書

- 1 事業所名 (**資料送付先住所および電話番号を明記して下さい**) ※電話・FAXは日中連絡が取れる番号
 - (1) 事業所名 _____
 - (2) 所属支部 (○で囲む) 県北 県中 県南 会津 相双 いわき
 - (3) 郵便番号 _____
 - (4) 住 所 _____
 - (5) 電話番号 _____ FAX番号 _____
- 2 受講希望者名 _____

※(株)輸送文研社「**運行管理者国家試験貨物編令和3年3月受験対策版**」を既にお持ちの方はご連絡ください。
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できませんのでご注意ください。

※試験の申込ではありません。試験受験者を対象とした受験対策のための勉強会です。
 ※当勉強会のご案内については、本広報誌「わだち」掲載前に、全会員事業者様へ一斉FAX及び当協会ホームページでもご案内し広く周知しております。
 おかげ様で当勉強会は受験者の皆さまから大変好評を得ており、本広報誌が届く前に募集締め切りとなる場合がございますので、その際はご容赦ください。

事業所 磐城通運株小名浜支店が「エコドライブ活動コンクール」で優秀賞を受賞

磐城通運株式会社の小名浜支店は、全国994事業所が参加した交通エコロジー・モビリティ財団（エコモ財団）主催の「2020年度エコドライブ活動コンクール」において、優秀賞を受賞した。

同コンクールは、全国の乗用車・トラック・バス・タクシー等を保有する事業者を対象に、「グリーン経営認証」の認証機関であるエコモ財団が、「エコドライブ普及連絡会」（警察庁・経済産業省・国土交通省・環境省）及び「エコドライブ普及推進協議会」（運輸関係等16団体で構成）の後援を受けて、優れたエコドライブ活動を実践している事業者を表彰する制度。



【表彰と盾を手にする瀬谷支店長・白木次長】

同社は、他にも参加した2事業所（植田支店・小名浜製錬営業所）が優良賞、3事業所（平支店・湯本支店・火力営業所）がエコドライブ優良活動認定証を受賞している。

表彰式は11月26日（木）に内幸町ホール（東京）で行われ、優秀賞を受賞した小名浜支店の白木次長にエコモ財団の岩村敬会長から表彰状と楯が授与された。

当日は表彰式のほか、エコモ財団の交通環境対策部 圓山 博嗣 部長が「先ず隗より始めよ、エコドライブ」と題して基調講演を行った。

同社は平成17年のグリーン経営認証取得以降、継続してエコドライブ活動等を実践し、環境保全の取り組みを推進している。小名浜支店では、月ごとの各ドライバーの燃費目標と実績が一目で分かるようにグラフ化して詰め所に掲示し、全車両に対してスピード管理を徹底することにより、結果として交通事故も減少しており、継続的な教育・指導の実践により燃料使用量削減に努めたことが評価につながった。

尚、同社では、福島県主催の「令和元年度 地球温暖化防止のための福島議定書事業」において、平支店が運輸・設備業・その他部門の優秀賞（福島県知事賞）を受賞している。

会員だより

新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県中	(株)サンロジスティックス郡山営業所	濱田伸志	969-1301	安達郡大玉村大山字仲江320	5
県南	東新(株)	安田英雄	962-0059	須賀川市吉美根字土橋233	9

新賛助会員事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県南	(株)小室商事須賀川営業所	庄司隆志	962-0047	須賀川市松塚北山28	9

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
1	(株)エス・ディ・ロジ福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	松山邦宏	大原 勇
12	岩代運送(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	阿部真久	阿部昭男
27	(株)アオショー物流	代表者 (支店・営業所代表者)	石井康義	石井義朗
43	(株)東部運送	代表者 (支店・営業所代表者)	佐野正勝	渡辺克夫

県ト協 人事異動

次のとおり人事異動がございましたのでお知らせいたします。

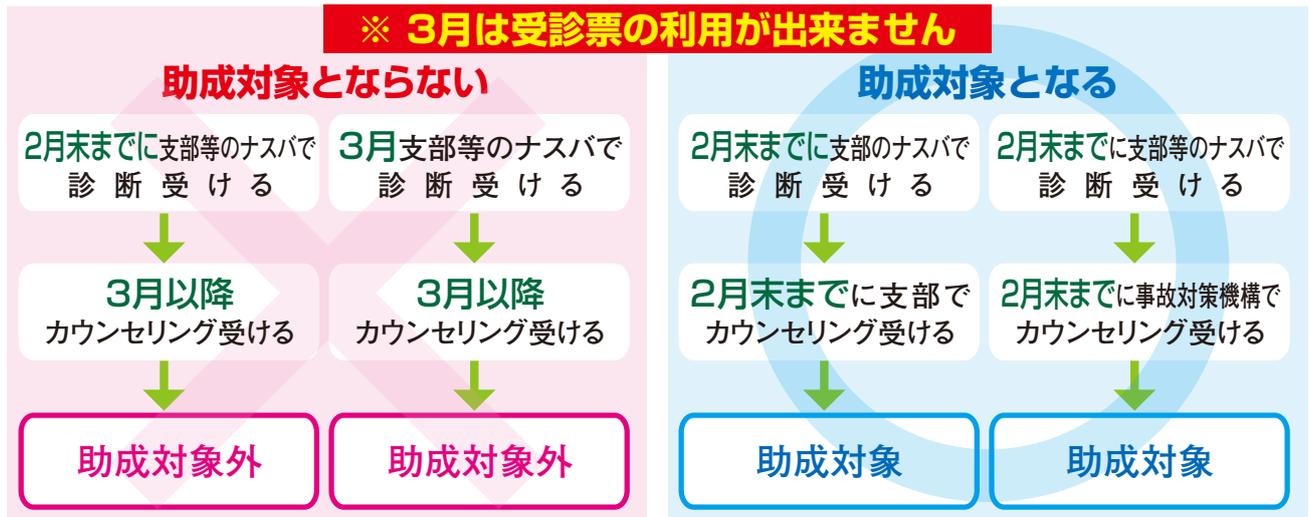
退職	発令 12月28日付	氏名
適正化事業部課長		スガマ ヤスユキ 須釜 康之

県ト協 支部・自社ナスバ・貸出機器における適性診断 (初任・適齢)の受診についての注意

標記の件につきまして、支部・自社ナスバ・貸出機器において1月、2月の受診は、カウンセリングを2月末まで終了した場合は助成対象となります。3月以降終了する場合は助成の対象となりませんのでご注意ください。

助成金の交付を希望し、カウンセリングが3月以降になるときは、4月以降に初任・適齢診断を受診されますようお願いいたします。

また、適性診断受診票の利用は2月末までとなり、3月は利用できませんのでご注意ください。



初任診断・適齢診断は、2月末までに診断並びにカウンセリングを受けた方のみ助成対象となりますのでご注意ください。

国交省 令和2年度整備管理者選任後研修(貨物)の実施について (令和2年2月28日振替分)

1. 研修日時

	開催月日(曜日)	時間	予定数	会場	対象地域
1	令和3年2月2日(火)	(受付9:00~) 9:30~12:00	100	郡山	令和2年2月28日の整備管理者選任後研修を受講する予定であった方
2	令和3年2月2日(火)	(受付13:00~) 13:30~16:00	100	郡山	令和2年2月28日の整備管理者選任後研修を受講する予定であった方
3	令和3年2月3日(水)	(受付9:00~) 9:30~12:00	100	郡山	令和2年2月28日の整備管理者選任後研修を受講する予定であった方
4	令和3年2月3日(水)	(受付13:00~) 13:30~16:00	100	郡山	令和2年2月28日の整備管理者選任後研修を受講する予定であった方

申込期間は令和3年1月6日~1月22日です(同時期に各種研修が開催されておりますのでお間違えないようお願いします。)

申込は別紙用紙に必要事項記入の上、FAXにて申込をお願い致します。

なお、特定の日付や時間に申込が集中した場合などは受講日の変更をお願いする場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため定員制限を設けておりますので、受講対象者以外の申込はご遠慮ください。

また、整備管理の補助者及び令和2年度選任前研修を受講された方は受講の対象ではありません。

会場駐車場の混雑を避けるため、午後の研修を受講する方は13時以降に駐車してください。

研修会場 (公社) 福島県トラック協会県中研修センター 研修ホール (郡山市喜久田町卸3-5)

2.研修内容 (1)整備管理業務に係る関係法令等について (2)整備管理業務に係る実務等について (3)その他

3.その他 整備管理者手帳をお持ちの方は、研修当日ご持参ください。

送付先 FAX番号

福島運輸支局 検査・整備・保安部門 024-546-3756

整備管理者選任後研修受講連絡書

福島運輸支局 検査・整備・保安部門 行き

令和 年 月 日

次のとおり受講を予定しますので連絡します。

ふりがな		
所属事業者名		
住 所		
営業所名		
連絡先	TEL	FAX

受講整備管理者氏名

ふりがな		
氏 名		
生年月日		

希望開催日	希望時間	研修会場
2月2日(火)	午前	公益社団法人福島県トラック協会 県中研修センター 研修ホール 郡山市喜久田町卸3丁目5 TEL024-963-0780
2日3日(水)	午後	

※希望する日付および午前か午後どちらかに丸をつけてFAXをお願いします。

※申込期間は令和3年1月6日～1月22日です。

※整備管理者手帳をお持ちの方は、研修当日持参してください。

適正化 標準的な運賃の告示制度の導入に係る荷主企業向け周知について

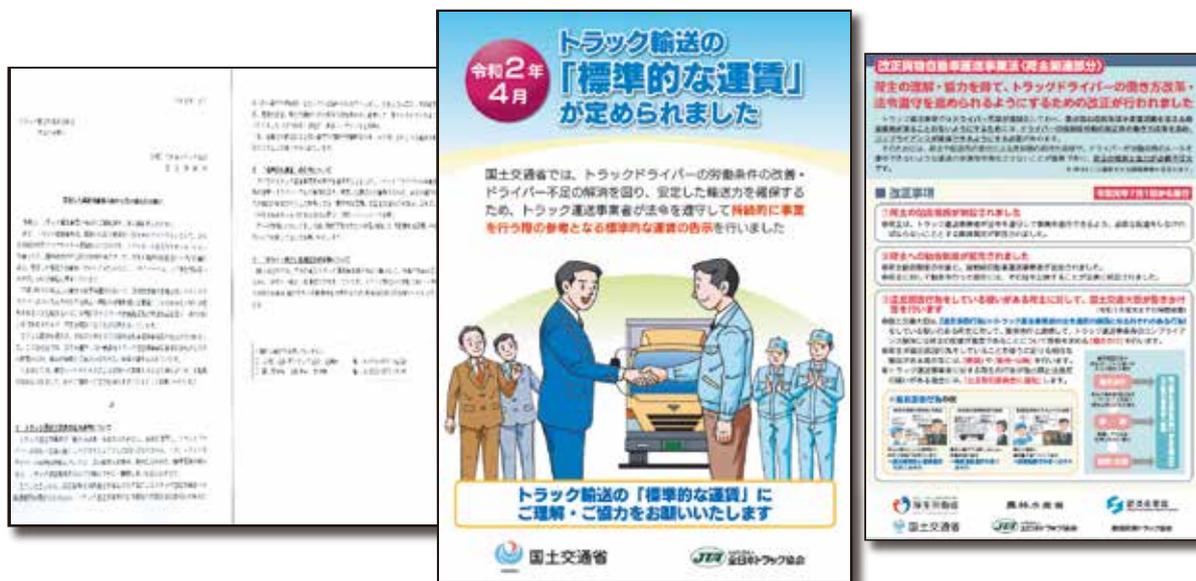
改正貨物自動車運送事業法は平成30年12月14日に公布され、随時施行されました。その中で「標準的な運賃の告示制度の導入」について令和2年4月24日に国土交通大臣が標準的な運賃を定めて告示されたことをうけ、当協会でも全日本トラック協会（以下全ト協）と協力しながら周知活動に力を入れているところです。

標記については7月に会員事業所の皆様から送付先リストの提出をお願いしたところですが、約500社（団体含む）を取りまとめて全ト協に提出いたしました。

これを受けて全ト協では12月中旬に「国交省と全ト協の連名による要請文」「標準的な運賃荷主向けパンフレット」「荷主の深度化リーフレット」を荷主企業等に送付して周知活動を実施いたしました。

送付した内容は当協会ホームページ「お知らせ」に掲載してありますのでご確認ください。

また、会員の皆様にも自社で周知活動できるようホームページにデータを掲載してありますのでダウンロードしてご活用いただければと存じます。



- 福島県トラック協会ホームページ <http://fukutora.lat37n.com/>
- 問合せ先⇒適正化事業部（小野、菅野誠、後藤）
Tel 024-558-7755（ガイダンス2）

トピックス 令和3年度政府予算の獲得に向けた要望聴取会について

自由民主党福島支部連合会主催の令和3年度政府予算の獲得に向けた要望聴取会が11月21日(土)に福島市「ウェディングエルティ」にて開催され、要望内容として①4月24日に国土交通省から告示された「標準的な運賃」に伴い、県内事業用貨物自動車事業者が荷主と料金交渉しやすくなるよう、各省庁を通じ県内の全荷主への周知及び理解②高速道路利用における大口・多頻度割引の永久的な継続、県内事業用貨物自動車の県内高速道路IC間の無料化③風評被害の払拭と普及・復興の加速化に向けた除染土壌等輸送継続（前倒し発注）の要望事項3項目について福島県トラック協会 右近会長が説明。要望に対し聴取会に出席した衆議院議員、県会議員から応答をいただいた。



適正化 磐城通運(株)の車両がGマークをPR



トラック協会では利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、事業者の安全性を正當に評価し、認定公表する「安全性優良事業所」認定制度（Gマーク認定制度）を実施しているが、このGマーク認定制度に対する地域社会への更なる認知度アップを図るための広報活動の一環として、安全性優良事業所のシンボルマークである「Gマーク」のデザインを施したラッピングトラックによるPR活動を展開している。

現在、會津通運(株)、(株)帝北ロジスティックス、岡田陸運(株)、(株)中村建運、丸ヶ運送(株)、郡山運送(株)、ダイトーロジスティックス(株)の7両が福島県内全域でPR走行しており、「Gマーク」の啓発活動に貢献している。

県ト協 第2回広報委員会を開催

福島県トラック協会が内外的に行う広報活動について協議する、第2回広報委員会が、12月2日(水)に郡山市「県中研修センター」において委員7名が出席し開催された。

松島 輝 委員長のあいさつに続き今年度県ト協が実施した、広報・人材確保PR事業の進捗状況が報告され、PR事業である「ふくトラくん」ぬいぐるみの配布方法、新規事業の「人材確保セミナー」開催について協議が行われた。

また広報PR事業については、今後のトータル広報戦略について協議が行われ、広報委員を対象にした研修会の開催など、これまでとは違った事業を展開する方向でまとまり新事業に向けて今後、具体的な協議が行われることとなる。



国交省 令和2年度整備管理者選任前研修の日程について

令和3年2月15日に予定しておりました第四回整備管理者選任前研修は第一回、第二回、第三回の申込状況によって第五回の研修を実施するとしていましたが、この度これまでの申込状況を鑑み日程を変更し、第四回及び第五回の研修を下記のとおり実施することとなりましたことをお知らせします。

なお、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、一回の研修について定員を100名と設定し、申込が100名を超えた場合、抽選により受講者を決定させていただきます。

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要な事項を記入し、受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あて FAXにてお申込みください。

なお、申込後抽選が発生し、研修を受講できなくなった場合や時間の変更のお願いの際のみご連絡いたします。FAXにて申込後、特段の連絡が無ければ受講可能となります。

記

1. 研修日及び受講申請期間

変更前

研修日 令和3年2月15日(月)



第四回

研修日 令和3年2月5日(金) 午前

申請受付期間 令和3年1月12日(火)～令和3年1月22日(金)

第五回

研修日 令和3年2月5日(金) 午後

申請受付期間 令和3年1月12日(火)～令和3年1月22日(金)

- ※ 講習時間については、どちらか一回の研修を受講していただければ研修終了となります。
午前中9時30分受付開始、10時00分～12時30分研修終了。午後については13時30分受付開始、14時～16時30分研修終了を予定しております。
- ※ 各回とも、受講申請に対する「受講票」などの発行は行っていません。
なお、研修開始時刻に遅刻した場合は、原則として受講できません。

2. 研修会場

(公社) 福島県トラック協会 県中研修センター (郡山市喜久田町卸3丁目5)

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

研修全般に関する問い合わせ等は、会場(県中研修センター)ではなく、必ず、福島運輸支局(下記問い合わせ先)へ照会してください。

記

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当

TEL 024-546-0345(問い合わせ先) FAX 024-546-3756(受講申請先)

4. 注意事項、その他

- (1) 会場、日程等が変更になる場合は、支局担当者からお知らせいたします。
- (2) 受講申請書は、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。
(<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm>)
- (3) 受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。
- (4) 大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします。
- (5) 敷地内・施設内「全面禁煙」ですのでご了承ください

福島運輸支局検査・整備・保安部門 FAX番号 024-546-3756

整備管理者選任前研修 受講申請書

東北運輸局福島運輸支局長殿

令和 年 月 日

1. 受講申請者の住所、氏名等を記載願います。

(氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。)

Form with fields for furigana, address, name, and birth date.

2. 整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

Table with columns for vehicle type, weight, and management count, including categories like commercial bus, private bus, taxi, and truck.

3. 事業者の連絡先等について(電話・FAXは必ず記入をお願いします。)

Form with fields for furigana, business name, contact info, and preferred time slot.

【厚生労働省補助事業】 荷主等（荷主・配送先・元請事業者）の皆様へ

荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。

このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示し、陸運事業者及び荷主等それぞれに荷役災害防止の担当者を指名するとともに、荷役災害防止に必要な安全衛生教育を実施することと定めています。

本年度は、この荷役ガイドライン周知を目的とした講習会を下記日程により行います。

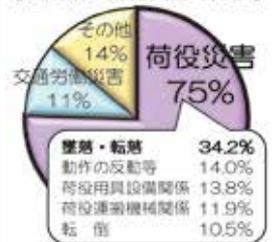
この講習会は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。

荷主等（陸運業元請事業者含む）の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

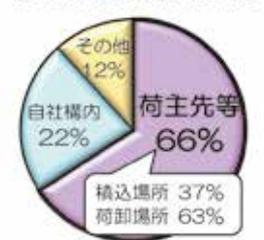
【荷役作業安全ガイドラインのポイント】

荷主等の実施事項	陸運事業者の実施事項
① 荷役災害防止担当者の指名と教育	① 荷役災害防止担当者の指名と教育
② 荷主等の労働者への荷役運搬機械に関する安全衛生教育	② 荷役作業従事者、作業指揮者に対する安全衛生教育
③ 陸運事業者への必要な荷役作業の通知、余裕を持った着時間の設定、作業場所の安全な環境確保、混在作業の調整	③ 荷主等の事業場における荷役作業の有無の確認と適切な対策等
④ 荷役作業における労働災害防止対策	④ 荷役作業における労働災害防止措置
⑤ 荷役作業における役割分担の明確化、配送先における荷卸しの役割分担の明確化、陸運事業者との連絡調整	⑤ 荷役作業における役割分担の明確化、荷主等との連絡調整
⑥ 自動車運転者に荷役作業を行わせる場合の疲労に配慮した着時間の弾力化	⑥ 自動車運転者に荷役作業を行わせる場合の疲労に配慮した運行計画の作成
⑦ 陸運事業者間で業務請負等を行う場合の必要な措置(元請事業者)	⑦ 陸運事業者間で業務請負等を行う場合の必要な措置(請負事業者)
⑧ 運送発注担当者等への改善基準告示の概要の周知	

【陸運業の労働災害の内訳】



【陸運業の荷役災害被災場所】



～講習会の主な内容～

1 開催日時 令和3年2月17日(水) 13:30～16:30

2 開催場所 福島県トラック協会 県中研修センター(福島県郡山市喜久田町卸三丁目5)

3 講習会の内容

- (1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について(運輸支局担当官)
- (2) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割(福島労働局担当官)
- (3) 荷役作業安全ガイドライン(陸災防安全管理士)
- (4) 質疑応答、アンケート記入

4 定員 100名(先着順)

5 参加費及びテキスト代 無料

6 参加申込 申込みは、下記参加申込書にご記入し、陸災防福島県支部までファックスでお申込みください。

7 修了証交付 本講習会を受講された方には、修了証を交付します。

8 講習会に関する問合せ先 陸災防 福島県支部 TEL: 024-558-9011

切り取り不要

陸災防 福島県支部 FAX: 024-559-1161



荷役作業安全ガイドライン講習会参加申込書

参加者氏名	
事業場名	(業種:)
住所	〒 -
電話番号	TEL () -
ご担当者氏名	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。



新年あけましておめでとうございます



東北交通共済



をよろしく願いたします

東北交通共済は非営利組織として運送事業者に特化した自動車共済（保険）、自賠責共済（保険）、各損保商品の販売及びトラック事故防止事業を運営しております。

自動車保険に思い悩んでいる

トラック協会会員の皆様全員集合!!

トラック協会と共に歩む全国トラック交通共済連合会加盟の東北交通共済にお気軽にご相談ください。

フェイス トウ フェイス! お会いしないとトラック共済の良さはお伝えできません。

悩む前にまずお電話を!! 保険設計、何でもご相談を!! 無料で承ります。



トラック共済の特徴

- 1 トラック共済独自の掛金率。
- 2 台数割引は最大で10%、優良割引は最大で70%、業界トップクラスです。
- 3 契約後の異動・減車・解約処理はすべて日割りで計算します。短期率の処理は行っていません。
- 4 優良割引率は損害率による算定方式を採用。共済金支払いによる優良割引率ダウンは1年度に20%を限度、また大口共済金支払い事故については2年度までの反映としており、過去の事故を長く引きずりません。
- 5 車両共済は、掛金の割増なしで価格協定としており1年間で共済価格は減価しません。
- 6 事故処理も契約者毎の担当者制を採用、事故担当者の顔が見える円滑な事故処理が可能です。
- 7 車両の入替えに車種による制限はございません。
- 8 決算剰余金が出た場合、利用分量配当金ができます。(過去最高16%)
- 9 不測の事態に備え、対人・対物の再共済制度に加入しておりますのでご安心ください。
- 10 損保の代理店業務も行っておりますので、3大メガ損保の商品(貨物補償制度・業務災害補償制度など)も取り扱っております。



ご相談はお気軽に福島支部・郡山支部までお寄せください。

ご連絡いただければ職員がお伺いしてご説明申し上げます。

☎ 福島支部 担当 下田・齋藤

又は福島県トラック協会 荒川専務理事(東北交通共済理事)まで

〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL 024-555-0107 FAX 024-555-0108

☎ 郡山支部 担当 草野・佐々木

又は福島県トラック協会 荒川専務理事(東北交通共済理事)まで

〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目7-2 TEL 024-953-3420 FAX 024-953-3421



1月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
14日(木)	福島県トラック協会 第5回理事会	いわき市「グランパークホテルパネックスいわき」

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日		
		実	技	
郡山①	25(木)	1: 3(水) ~ 5(金)	2: 8(月) ~ 10(水)	3: 16(火) ~ 18(木)
いわき①	19(金)	1: 3(水) ~ 5(金)	2: 8(月) ~ 10(水)	3: 16(火) ~ 18(木)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日
いわき	2月 1(月) 2(火)

【安全衛生推進者養成講習】

開催地	講習開催日
郡山	2月 9(火) 10(水)

【荷役災害防止担当者安全衛生教育講習】

開催地	講習開催日
郡山	2月 17(水)

【ショベルローダー等運転技能講習】

学科	開催地	講習開催日	
		実	技
いわき①	3/12(金)	1: 2/16(火) ~ 2/18(木)	2: 2/25(木) ~ 2/27(土)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部 検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(-8)、死者数(+0)、傷者数(-7)となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールへの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(11月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	2019年	12月	年間合計
2019年(概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	3	4	5	7	63	に比べて の増減数		67
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			1
	傷者数	12	4	8	4	4	12	15	4	5	6	7	81			85
2020年(概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	7	6	5	1	55	-8		
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	9	10	10	1	74	-7		



トラック広報 わだち1月号(通巻480号)

2021年1月1日発行(毎月1回1日)
 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
 H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

